

仕様書

- 1 業 務 名 教育ネットワーク用ライセンス購入
- 2 納品場所 東近江市役所
- 3 納品内容 Microsoft 社製 Office 365 Education A3 1,000 ライセンス
- 4 納品期限 令和7年11月30日まで
- 5 ライセンス有効期間 令和7年12月1日から5年間

6 仕様

本件ライセンスは、学校・教育機関教職員及び児童・生徒が利用することができる包括的なソフトウェアライセンスであって、契約で示される範囲及び期間において、既に Microsoft Windows OS がインストールされている端末及び今後、整備される端末（iOS、iPadOS）を対象として、最新版の OS にアップグレード、エディションアップ及びダウングレードする権利、Office 365 Education A3 ライセンスから構成されるものであること。

- (1) 非永続ライセンスであること。
- (2) Microsoft 社製 Office Professional Plus 2021 及び Microsoft365 Apps 相当の機能を有する Windows OS 上で利用可能なソフトウェアライセンスであること。
- (3) 教育委員会が管理運用する端末機（ただし行政端末を除く。）が原則として利用対象に含まれること。
- (4) 契約期間中に新たなバージョンの製品が展開された場合、当該バージョンへのアップグレードを無償で行う権利を有すること。
- (5) 本件ライセンス契約に基づき提供されるソフトウェアの旧バージョンに相当する製品へのダウングレードを無償で行う権利を有すること。
- (6) 学生向け特典（Student Use Benefit）により、市立小中学校に在籍する児童生徒が無償で Microsoft365 Apps を利用できること。
- (7) 現在使用している Microsoft365 のアカウントについては、メールアドレス、パスワード等を変更せず、継続利用できること。
- (8) ライセンス許諾の確認方法については、更新作業完了後、Microsoft 社のライセンス管理 Web サイトで確認できること。
- (9) 受注者は、納品時に知り得た情報を外部へ漏らしてはならない。

7 その他

本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、教育委員会の指示に従うこと。

8 特記事項

本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び東近江市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年東近江市条例第 65 号）第 3 条の規定により議会の議決を要するため、落札決定後は仮契約を締結し、議会（令和 7 年第 1 回東近江市議会臨時会を予定）の議決を得たときに当該仮契約は本契約としての効力が生ずるものとする。

なお、東近江市は、当該議案が東近江市議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとする。

9 仕様に関する問合せ先

担当部署 東近江市教育委員会事務局 学校教育課校務支援室

担当 村井・中山

所在地 〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

電話番号 0748-24-5671

F A X 0748-24-5694